

1 事業活動の概要

(1) 観光関係

・ホームページのアップデート、SNSへの投稿

当事務所のホームページにある4道県についての情報を随時更新しているほか、フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブの投稿を行いました。(李次長対応)

・ゴルフ博覧会への出展

済州特別自治道にある済州ハルラコンベンションセンターで開催されたゴルフ博覧会に出展し、4道県のゴルフ場と観光資源をPRしました。

多くのゴルフ愛好家が会場に集まり、ゴルフ用品の購入や情報収集等をしていました。昨年よりも若い人たちの来場が多数見受けられ、韓国内での若者の間でもゴルフがブームになっていることを感じました。

4道県のゴルフ場や観光の情報を提供し、特にゴルフ場の細かいコンディション・場所・値段などを説明すると、早く海外ゴルフを楽しみたいという来場客が多かったです。

最近、韓国内ではゴルフ人気により、ゴルフのプレイ代等も高騰しているため、4道県のゴルフ場の値段が安いという意見が多く聞かれました。(張次長対応)



(2) 物産関係

輸入会社や日本側メーカーと随時情報提供しながら進めております。

・バイヤー招聘事業のフォローアップ

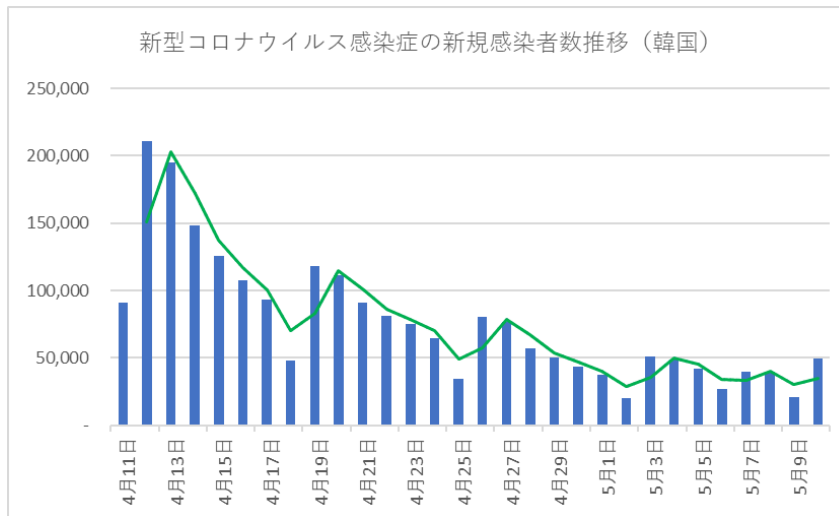
主に輸入実績のある企業からの情報を収集し、該当の道県担当者へ情報提供しています。

・オンライン商談会のフォローアップ

オンライン商談会で商談のあった商品について、インターネットでの販売サイト会社に商品提案を行い、採択されました。ネット販売のラインナップに4道県の商品が追加される運びとなりました。(金次長対応)

2 新型コロナウイルスの状況について

(1) 新型コロナウイルス感染状況



出典: JHU CSSE COVID-19 Data 及び韓国政府発表のデータを基にソウル事務所で作成

韓国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は4月30日の発表時点から5万人を下回る日が続いています。5月10日に発表された重症者数も398人と81日ぶりに400人を下回っています。

(2) 感染防止策「社会的距離の確保」の全面解除

韓国政府は4月15日に、感染防止策「社会的距離の確保」を4月18日に解除することを発表しました。感染リスクが比較的低い屋外でのマスク着用義務も5月2日からなくなっています。

(4月15日政府発表) 感染防止策「社会的距離の確保」の全面解除

4月18日から私的な集まりの人数制限及び飲食店などの営業時間の制限が解除

4月25日からは映画館や屋内スポーツ施設、宗教施設など室内施設での飲食禁止措置も解除

(4月29日政府発表) 屋外マスクの着用義務の調整

5月2日から屋外でのマスク着用の義務は解除となる。ただし、50人以上が参加する集会等の参加者は引き続きマスク着用の義務付けられる。